

令和7年度舞鶴地域医療推進協議会総会 次第

日時：令和7年6月16日（月）

午後7時30分から

場所：舞鶴市役所別館5階 中会議室

1. 開 会

2. 議 案

- (1) 第1号議案 令和6年度事業報告について
- (2) 第2号議案 令和6年度決算報告について
- (3) 第3号議案 令和7年度事業計画（案）について
- (4) 第4号議案 令和7年度予算（案）について
- (5) 第5号議案 会長の選出について

3. その他

4. 閉 会

舞鶴地域医療推進協議会委員

(令和7年4月1日現在)

(敬称略)

所 属	氏 名
一般社団法人舞鶴医師会 会長	隅山 充樹 (副会長)
独立行政法人国立病院機構 舞鶴医療センター 院長	法里 高 (会長)
国家公務員共済組合連合会 舞鶴共済病院 病院長	沖原 宏治
日本赤十字社 舞鶴赤十字病院 院長	片山 義敬
市立舞鶴市民病院 病院長	重見 研司
舞鶴歯科医師会 会長	小川 喜生
舞鶴薬剤師会 会長	真下 耕治
舞鶴市健康・こども部 部長	松本 真俊

令和6年度 舞鶴地域医療推進協議会 事業報告 (令和6年4月1日～令和7年3月31日)

舞鶴地域医療推進協議会（以下、「協議会」という。）は、中丹地域医療再生計画に位置付けられている舞鶴地域医療連携機構の役割（機能）を継承する組織として、舞鶴市における地域医療の確保・充実を目的に、病院間等の連携体制の強化に寄与する取り組みを基本的事業として実施することとしています。

令和6年度においては、病院間・病診間の「連携強化」、「救急医療体制の確保」及び地域医療の課題等に関する「啓発・情報発信」を重点に、事業に取り組みました。

＜事業執行状況＞

◎舞鶴地域医療推進協議会 総会の開催

開催日 令和6年7月1日（月）

議 題 (1) 役員の改選について（監事の選任）
(2) 令和5年度事業報告及び決算について
(3) 令和6年度事業計画（案）及び予算（案）について
(4) その他

1. 連携強化事業

(1) 公的4病院長・医師会長会議の開催

診療体制をはじめとする地域医療の確保に関する令和6年度の協議事項は、公的4病院長や医師会長、並びに舞鶴市長が一堂に会する「医療機能最適化検討会議」の場を活用して議論を交わしました。

(2) 救急医療部会の開催

	開催日	出席者	主な協議内容
第1回	R6.8.29（木）	医師会地域医療担当 医師、各病院救急担当	◆救急医療体制について ・休日救急輪番日程について ・救急搬送に関する概要について ・救急医療データに関する分析結果について
第2回	R7.1月 書面開催	当医師、市消防本部 救急担当	

①公的3病院による休日救急輪番の実施

令和6年4月1日～令和7年3月31日

【実績】◆診療科：内科、外科、小児科

◆実施日数：72日

◆患者数：4,666人（1日平均：64.8人）

②休日急病診療所（内科：一次救急）

令和6年4月1日～令和7年3月31日

【実績】◆休日急病診療所の診療日数：52日

◆休日急病診療所の受診患者数：983人（1日平均：18.9人）

1日あたりの最高患者数：84人（令和6年12月29日）

◆輪番病院との連携

輪番病院への転送患者数：12人

◆輪番病院の負担軽減状況

休日診療開設日（日曜日）における輪番病院昼間内科患者数

→ 年間52日 460人（1日平均：8.8人）

休日診療開設日以外（祝日等）における輪番病院昼間内科患者数

→ 年間20日 767人（1日平均：38.4人）

【参考】

			令和 5 年度	令和 6 年度
休日救急輪番	日数		73日	72日
	患者数		4,680人	4,666人
	1 日平均患者数		64.1人/日	64.8人/日
休日急病診療所	日数		53日	52日
	患者数		1,068人	983人
	1 日平均患者数		20.2人/日	18.9人/日
	1 日最高患者数		47人/日	84人/日
	転送患者数		12人	12人
	輪番病院昼間内科患者数	休日診療所開設日	(開設日：53日) 432人	(開設日：52日) 460人
		1 日平均患者数	8.2人/日	8.8人/日
		休日診療所開設日以外	(開設日以外：20日) 529人	(開設日以外：20日) 767人
1 日平均患者数		26.5人/日	38.4人/日	
負担軽減			△18.3人/日	△29.6人/日

2. 市との連携事業

(1) 医療現場体験イベント「ミッション・イン・ホスピタル6」を開催

医療に興味のある中学生・高校生を対象に、高度医療機器の操作体験や多様な職種による医療現場の見学・体験機会を提供しました。

◆開催日：令和6年8月4日（日）

◆場 所：舞鶴赤十字病院

◆参加者：87名（中学生57名、高校生30名）

【※ 参加者アンケート結果（一部抜粋）】

① 自分の進路や将来の職業について考えるきっかけになった（96.4%）

② 将来、医療職を目指そうと思った（69.9%）

③ 目指すのはどの職種か（「はい」と答えた70名の複数回答）

→ 看護師（25人）、薬剤師（13人）、医師（11人）、理学療法士（6人）

(2) 公的病院循環バス利用運賃助成

病院間循環バスの運行に伴い、同一日にバスを利用して公的病院間を移動、受診する患者に対し運賃を助成しました。

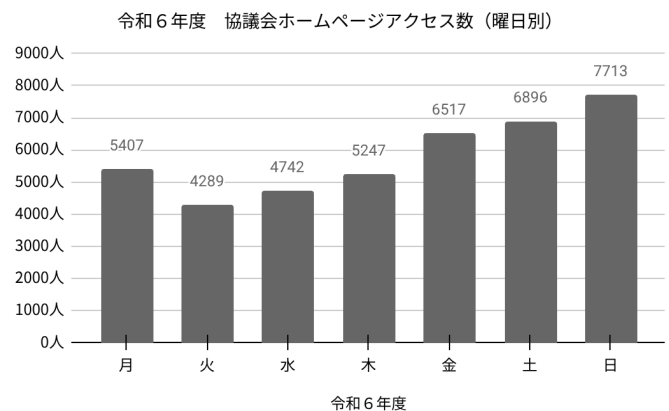
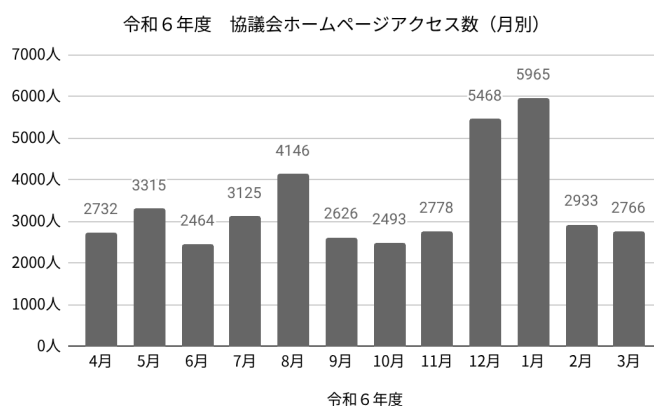
◆利用実績 2件

(3) 地域医療に係る啓発・情報発信

令和6年度は、「お医者さんマップ」の最新情報への更新、各種啓発用チラシやパンフレットの配布、協議会ホームページを活用した救急当番情報の配信など、市民にとって身近で役立つ情報を多角的に発信・周知しました。

※ 救急当番情報は、市のメール配信サービスも活用して情報発信

※ 協議会ホームページへのアクセス数（年間実績）は、下記のとおり



※ ホームページへのアクセスは、受診患者数に比例して増加傾向にあり、特に12月と1月は閲覧数が多くなっています。

※ また、曜日別では、週末にかけてアクセスが伸びる傾向が見られます。

【その他の関連事業など】

◆薬学生の実務実習に対する支援

地域医療の充実を図ることを目的として、舞鶴市内の医療機関等での将来的な勤務に繋がるよう、舞鶴薬剤師会が実施する実務実習（薬局１１週、病院１１週）に係る費用の一部を支援し、薬剤師を志す学生の学びをサポートしました。

参加者 ３名（いずれも市外出身者）

- ・令和６年５月～令和６年１１月 （１名）
- ・令和６年８月～令和７年２月 （２名）

◆舞鶴ナースインターンシップの開催

不足する看護職員の確保と定着を図るため、看護師の資格を持つ就業希望者や看護学生を対象に、公的４病院を２日間で巡る「舞鶴ナースインターンシップ」を開催しました。また、市外や遠方に住む意欲ある学生等の参加も促すため、参加者の交通費・宿泊費の一部を支援する補助金制度を創設し、希望者へ交付しました。

参加者 １４名（うち市内出身者４名）

- ・令和６年８月６日～８月７日 （６名）
- ・令和６年８月２０日～８月２１日 （４名）
- ・令和６年８月２９日～８月３０日 （３名）
- ・令和６年９月１２日～９月１３日 （１名）

◆災害対応事務担当課長会議を開催

令和５年度に締結した「災害時等における舞鶴市及び公的病院の相互連携に関する覚書」について、各病院事務担当者間で内容を共有するとともに、警報発令時等の初動体制の確認を行い、令和７年度の総合防災訓練の参加を見据え、今後の取組みについて検討を行いました。

- ・開催日：令和６年７月１８日（木）
- ・場 所：舞鶴市役所付属棟１階 会議室
- ・出席者：４病院担当課長他

◆災害時医療を想定した「机上訓練」の実施

有事における初動確認を行うことを目的に、公的４病院及び舞鶴市地域医療課で机上訓練を行いました。

- ・実施日：令和６年１２月１６日（月）
- ・内 容：大雨襲来による被災、傷病者受入対応を想定した机上訓練
 - ① 地域の被災状況を各病院へ情報提供
 - ② 負傷者等の受け入れに関する協力依頼
 - ③ 各病院の被災状況、受入可能数等の報告を依頼
 - ④ 電話回線が不通となった場合の代替連絡手段の活用

第2号議案

令和6年度 舞鶴地域医療推進協議会 収支決算書

収入の部

(単位:円)

項 目	予算額	決算額	増減額	説 明
1. 補 助 金	832,000	758,047	△ 73,953	○舞鶴市補助金
合 計	832,000	758,047	△ 73,953	

支出の部

(単位:円)

項 目	予算額	決算額	増減額	説 明
1. 連携強化事業費	20,000	0	△ 20,000	○公的4病院長会議・部会等開催経費 ※救急医療部会を開催 → 特段の予算支出なし 0
2. 市との連携事業 (協議会と連携しつつ 市が主体となる事業)	797,000	753,099	△ 43,901	(1) 医療従事者確保 299,084 ○医療体験イベント事業費 299,084 (2) 連携推進事業 214,545 ○災害時通信手段確保事業費 213,945 ○公的病院間等循環バス運賃助成事業費 600 (3) 地域医療に係る情報発信・啓発 239,470 ○地域医療啓発事業費 145,860 ○地域医療情報発信事業費(ホームページ運営費) 93,610
3. 事 務 費	15,000	4,948	△ 10,052	○消耗品費 4,948 ○振込手数料
合 計	832,000	758,047	△ 73,953	

令和7年度 舞鶴地域医療推進協議会 事業計画書（案）

【事業の基本的概要】

舞鶴地域医療推進協議会（以下、「協議会」という。）は、中丹地域医療再生計画に位置付けられている舞鶴地域医療連携機構の役割（機能）を継承する組織であり、舞鶴市における地域医療の確保・充実を目的に、これまでも病院間等の連携体制の強化に寄与する取り組みを基本的な柱として様々な事業を実施してきました。

令和7年度においては、前年度同様に病院間・病診間の「連携強化」、「救急医療体制の確保」及び地域医療の課題等に関する「啓発・情報発信」を重点に事業を推進します。

1. 連携強化事業

公的病院間・病診間の連携や、医療・介護の連携による急性期から回復期・療養期・在宅医療・介護までのシームレスな連携体制の構築など、様々な地域医療の課題について、公的4病院長・医師会長会議や医療現場の担当者と情報共有や協議等を行い、実行性のある医療連携に努めていきます。

（1）公的4病院長・医師会長会議の開催

公的4病院や医師会における診療体制や地域医療の確保などの共通する課題や、これに関連する重要事項について協議を行います。

（2）救急医療部会の開催

救急医療部会を開催し、持続可能な休日救急輪番体制の検討や、救急搬送データの分析等を行います。

部会名	構 成 員	内 容
●救急医療部会	・医師会 ・公的3病院 ・市消防本部（救急担当） ・市医療担当部署	●<u>持続可能な休日救急医療体制の確保に係る協議</u> ●<u>輪番病院と休日急病診療所（内科：一次救急）との連携</u> ●<u>公的3病院による平日夜間救急医療体制の連携</u>

※令和7年度における会議又は部会の開催については、現在、公的4病院の再編・統合に向けた議論が進められている「舞鶴市医療機能最適化検討会議」での議論の進捗状況も踏まえて検討していきます。

2. 市との連携事業

(1) 医療現場体験イベント「ミッション・イン・ホスピタル2025」の開催

中学生・高校生を対象とした医療現場体験イベント（通算7回目）を、令和7年8月3日（日）舞鶴医療センターにて開催する予定にしております。

(2) 公的病院循環バス利用運賃助成

病院間循環バスの運行に伴い、同一日にバスを利用して公的病院間を移動、受診する患者に対し運賃を助成します。

(3) 地域医療に係る啓発・情報発信

令和7年度は、「子どもの急病への対処法」に関するパンフレットや「訪問歯科診療」の案内チラシの更新を予定しているほか、各種啓発資料の配布、協議会ホームページを活用した救急当番情報の配信など、市民にとって身近で役立つ情報の多角的な情報発信と周知・啓発に努めていきます。

【その他の関連事業など】

◆薬学生の実務実習への支援

令和7年5月～11月 ※ 参加予定者 2名

◆舞鶴ナースインターンシップ（各回定員 4名）を下記の日程で開催予定

- ・令和7年8月5日～8月6日
- ・令和7年8月19日～8月20日
- ・令和7年8月28日～8月29日

※ 参加者支援として、昨年度に引き続き、参加に伴う交通費・宿泊費への補助事業を実施

◆舞鶴総合防災訓練

令和7年10月頃開催予定

第4号議案

令和7年度 舞鶴地域医療推進協議会 収支予算書(案)

収入の部

(単位:円)

項 目	予算額	説 明
1. 補 助 金	1,317,000	○舞鶴市補助金
合 計	1,317,000	

支出の部

(単位:円)

項 目	予算額	説 明
1. 連携強化事業費	20,000	○公的4病院長・医師会長会議、部会等開催経費 20,000
2. 市との連携事業 (協議会と連携しつつ市が 主体となる事業)	1,282,000	(1)医療従事者確保 400,000
		○医療体験イベント事業費 400,000
		(2)連携推進事業 223,000
		○災害時通信手段確保事業費 214,000
		○公的病院間循環バス運賃助成事業費 9,000
		(3)地域医療に係る情報発信・啓発 659,000
		○地域医療啓発事業費 565,000
		○地域医療情報発信事業費(ホームページ運営費) 94,000
3. 事 務 費	15,000	○消耗品費 ○振込手数料
合 計	1,317,000	

(附帯事項)

・予算の執行について

支出する経費につき、特別の事情等により予算の額を超えて支出を要するものについては、経費に他の科目の予算現額の範囲内で流用し、支出することができるものとする。

第5号議案

会長の選出について

現会長の任期が、下記のとおり令和7年7月10日をもって満了することに伴い、「舞鶴地域医療推進協議会運営要綱」第5条及び第7条の規定に基づき、次期会長を選出するものです。

■ 現会長：

独立行政法人国立病院機構舞鶴医療センター 院長 法里 高 委員

■ 現任期：

令和5年7月11日～令和7年7月10日

[参考]

舞鶴地域医療推進協議会 運営要綱 （抜粋）

（役員の定数及び選任）

第5条 協議会に次の役員を置く。

（1）会 長 1名

2 会長は、委員の中から互選により選任する。

（役員の任期）

第7条 役員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げないものとする。